

《 障 害 区 分 表 》

●チャレンジ（初心者）クラス

障 害 区 分		障 害 区 分 番 号
障害の種類は問わず	水泳初心者	0

●はばたき（初級者）クラス（25m）〈自由形・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライ〉 ※自由形のみ50m

障 害 区 分			障 害 区 分 番 号	
身 体 精 神 障 害 の 部	肢 体 不 自 由 (I)	上 肢	手部切断	1
			片前腕切断または、片上肢不完全	2
			片上腕切断または、片上肢完全	3
			両前腕切断または、両上肢不完全	4
			両上腕切断または、両上肢完全	5
		下 肢	片下腿切断または、片下肢不完全	6
			片大腿切断または、片下肢完全	7
			両下腿切断または、両下肢不完全	8
			両大腿切断または、両下肢完全	9
			片下腿 および 片大腿切断	10
		上 下 肢	片上肢切断 および 片下肢切断	11
	片上肢不完全 および 片下肢不完全			
肢 体 不 自 由 (II)	脳 原 性 麻 痺 以 外 の 車 椅子 常 用	第7頸髄まで残存	13	
		第8頸髄まで残存	14	
		下肢麻痺で座位バランスなし	15	
		下肢麻痺で座位バランスあり	16	
	脳 原 性 麻 痺	肢 体 不 自 由 (III)	四肢麻痺（車いす常用） または、 上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	17
			両下肢麻痺または、 上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	18
			片側障害で片上肢機能全廃	19
			その他の片側障害で走不能	20
			その他走可能	21
	(IV)		浮具使用（※制限時間5分）	22
	視 覚 障 害 者		視力0から0.01まで ※1 ※2	23
		その他視覚障害	24	
聴 覚 障 害 者		聴覚・平衡機能障害、音声・言語機能障害、 そしゃく機能障害	25	
内 部 障 害 者		（医師の意見書の添付を要する）	26	
精 神 障 害 者			27	
知 的 障 害 の 部	知 的 障 害 者	1・2度 小学生	28	
		1・2度 中学生以上	29	
		3度 小学生	30	
		3度 中学生以上	31	
		4度 小学生	32	
		4度 中学生以上	33	

※1 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。
※2 障害区分23は光を通さないゴーグルを装着する。

《 注 意 事 項 》

- ① 「チャレンジクラス」と「はばたきクラス」両方に参加することはできない。
- ② 「チャレンジクラス」2種目・「はばたきクラス」2種目までとする。
- ③ 申込書には必ず参考タイムを記載すること。
- ④ 「チャレンジクラス」の25m（歩行・浮具・介助あり）では、泳者は歩行しても浮具を使用しても良い。
また介助者は声かけ、伴泳はしても良い。但し、泳者よりも前に進むこと、泳者に触れることをしてはならない。
- ⑤ 「チャレンジクラス」、「はばたきクラス」の肢体不自由（IV）「浮具使用」では制限時間を設ける。
- ⑥ 「はばたきクラス」肢体不自由（IV）は肢体不自由児者のみとする。

《 実 施 種 目 一 覧 表 》

【チャレンジ（初心者）クラス・午前の部】

種目番号	競 技 方 法
①	チャレンジ25m（歩行・浮具・介助「あり」の部） ※制限時間5分
②	チャレンジ25m（歩行・浮具・介助「なし」の部） ※制限時間5分

【はばたき（初級者）クラス・午後の部】

種目番号	競 技 方 法
③	25m自由形（自分だけでガンバルの部）
④	25m平泳ぎ（自分だけでガンバルの部）
⑤	25m背泳ぎ（自分だけでガンバルの部）
⑥	25mバタフライ（自分だけでガンバルの部）
⑦	50m自由形（自分だけでガンバルの部）

【オープンクラス】

種目番号	競 技 方 法
⑧	100mフリーリレー（浮具使用可・歩行、介助不可） 午後の部 ※制限時間10分

知的障害者 手帳判定基準比較表

東京	千葉	埼玉	神奈川
1, 2度	Ⓐ, Aの1	Ⓐ, A	A1, A2
3度	Bの1	B	B1
4度	Bの2	C	B2

《 大 会 日 程 (予 定) 》

7月12日（日）	
受 付 開 始	9:00～
練 習	9:15～9:45 / 12:00～12:45
開 会 式	9:50～
競 技 開 始	10:00～

※競技順序は種目番号順を予定しているが、
申込状況などにより、一部変更することがある。